

坂井市 社協だより

もくじ

- 新年のごあいさつ……………P2
生活・介護支援サポーター養成講座のご案内……………P3
シリーズ
ふだんのくらしのしあわせ名人発
ぼくのわたしの ふくしでまちづくり……………P4
みんなの広場……………P5
ありがとうございます／
相談のご案内 他……………P6

こんにちは！

整いました！

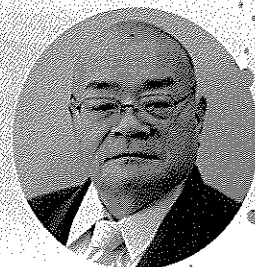
「ボランティアによるサポーター活動」とかけて
「ヤカンで水を熱する」と解きます。
その心は…（答えは、4ページ）



生活・介護支援サポーターとして、高齢者宅へ訪問する本多二雄さん(丸岡町)

平成22年8月から始まった生活・介護支援サポーター制度のサポーターとして、毎週火曜日に利用者宅へ話し相手として訪問する本多さん「利用者の笑顔や喜んでいる顔が励みになるよ」と今日も元気に活動しています。

新年のごあいさつ



社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会
会長 青木 甫

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中には、坂井市社会福祉協議会に対しまして、市民の皆様から多大なるご協力ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、師走のある日大掃除をしていましたら、最後の書物を棚に置いたときに、葉が落ち、そこには「いかに寝て送るあしたにいふことぞ 昨日を去年と今日を今年と」と書いてあり、なにか時間が止まっているかのように懐かしく感じられました。昨日を去年、今日を今年とは、いったいどのようなように寝て起きた朝にいうことであろう。普段と同じように目覚めた朝なのに。と言うような想いを詠んだものですが、平安時代の人が感じ取ったものと同じ思いを私もしていました。しかし新年を迎える清々しい朝はなにか、思わず背筋をぴんと正すようなそんな感覚を身の引き締まる寒気の神社境内で毎年捉えるものです。

私事ですが、年も押し迫る頃になりますと、その年の世相を表す「漢字」は何だろうかと思いを巡らせてます。平成二十二年の漢字は、「暑」でした。この漢字は、しばを集めて燃やす形に模り、太陽が物を煮るほどにあついを意味します。当に昨年はその通りの一字でした。今年はどうな漢字が選ばれるでしょうか。私は「明日に繋がる輝ける未来ある漢字」が選ばれてほしいと思います。

坂井市社会福祉協議会は、平成23年度も地域福祉を推進する組織として「第1次坂井市社協発展・強化計画」に沿って、組織の基盤強化を引き続き進めるとともに、誰もが安心して暮らすことのできるふくしでまちづくりのため、皆様から信頼できる社協になれるよう取り組んで参ります。

最後になりましたが、今年も坂井市民の皆様にとりまして素晴らしい一年でありますようにと念じまして、新年のごあいさつといたします。

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会 理事・評議員の交替について

今回、民生・児童委員等の交替に伴い次のとおりとなりました。

（敬称略・順不同）

【就任】

副会長

内田 正義

（任期：平成22年12月9日～

平成24年5月31日）

理事

阿古江 唯 説（民生・児童委員）

田崎 治 憲（民生・児童委員）

廣部 政 見（民生・児童委員）

（任期：平成22年12月1日～

平成24年5月31日）

評議員

近藤 昌 俊（民生・児童委員）

近間 重 昭（民生・児童委員）

長谷川 潔 （民生・児童委員）

油田 欽 哉（障害者団体）

（任期：平成22年12月9日～

平成24年5月31日）

【退任】

副会長

坪田 長兵衛（民生・児童委員）

理事

相馬森 隆 之（民生・児童委員）

水上 秀 一（民生・児童委員）

評議員

坂井 利 夫（民生・児童委員）

長谷川 欽 （民生・児童委員）

国京 美智子（民生・児童委員）

宮越 健 夫（障害者団体）

*カッコ内は、選出区分

募集中 生活・介護支援サポーター養成講座

目 程	内 容
第1回 2月16日(水) 9:30~12:00	「市内に暮らす高齢者って？現状を知ろう！」
第2回 2月23日(水) 9:30~12:15	「高齢者を支えるために必要な知識を学ぼう！」
第3回 3月2日(水) 9:30~12:00	「信頼できる関係って？ 人と人とが向かい合う時に大切なこと！」
第4回 3月9日(水) 9:30~12:00	「支援するって？相手に受け入れて もらえる支援の方法を学ぼう！」
第5回 3月16日(水) 9:30~12:00	「どのように接したらいいの？ コミュニケーションのコツを学ぼう！」
第6回 3月中旬	「高齢者って？地域の高齢者施設で ふれあってみよう！」
第7回 3月30日(水) 9:30~13:00	「講座を振り返ってみよう！」

【対 象 者】 坂井市・あわら市内在住の方

【会 場】 ハートピア春江 YURI情報室
(坂井市春江町西太郎丸15-22)

【参加定員】 50名 ※定員になり次第締め切らせていただきます

【受 講 料】 無料

【申込締切】 平成23年2月10日(木)まで

※生活・介護支援サポーター
としての活動は、養成講座
の修了後、活動登録(任意)
が必要です。



お問い合わせ・お申し込みは、
坂井市社会福祉協議会 地域福祉課まで
TEL 68-5070 FAX 67-2950

生活・介護支援サポーターとは？

生活・介護支援サポーターとは、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう話し相手などの支援を定期的な訪問によって行う活動です。

支援の内容は、◎話し相手 ◎空気の入替え ◎簡単な健康チェック です。

窓口となる専門機関、または区長さんや民生委員さん、福祉委員さんなどと連携しながら、活動を進めています。

*4ページに、現在活動するサポーターの記事を掲載しています。ご覧ください。

介護保険広域連合

介護保険広域連合は
サポーター制度の運
営を行っています。



昨年8月からスタートした生活・
介護支援サポーター事業には、坂
井市内で24名の方にサポーター登
録していただき、うち11名の方が活
動されています。

高齢者の方が住みなれた地域で安
心して生活できる地域づくりのた
めに活動していただくことを期待
します。

坂井市 地域包括支援センター

地域包括支援センター
は相談・窓口業務を担
当しています。



「一人暮らしの母が心配、ちょっと
見に来てくれる人がいると安心だ
わ。」とサポーターを依頼されたのは
離れて暮らす娘さんでした。
最近は核家族化が進んでいま
す。市民の皆様の人生経験に、生活・
介護支援サポーター養成講座の知
識をプラスして、住み慣れた生活の
場で高齢者が安心して暮らせる坂井
市と一緒に目指していきましょう。

ケアマネージャー (ケアマネSAKAI)

ケアマネージャーは、サ
ポーターの皆様と一緒
に地域の高齢者を支え
ていきます。



高齢者の様々なニーズに応えるに
は介護保険だけで支えることは出来
ません。個別の生活ニーズに応える
為に、地域で高齢者を支える仕組み
として生まれたのがこの事業です。
地域で助け合う必要性、そしてサ
ポーターとなった方自身にも生きが
いを見出してもらえるのではないかと
思います。

ぼくのわたしの
ふくしままぢづくり

今回は、高齢者の暮らしを支える「生活・介護支援サポーター」として活動する3人の方に、サポーターでの活動について話して頂きました。
生活・介護支援サポーターとは、高齢者が住みなれた地域、住みなれた家でいきいきとした生活を送れるように、介護保険制度では提供できない在宅福祉サービスをお手伝いする役割です。

Q サポーターになったきっかけはなんですか？

知らないうちにサポーター養成講座に申し込まれてたんだよ。区長さんに乗せられちゃってね(笑)
きっかけはどうであれ乗りかかった舟やと思って続けているよ。「自分がしたことでも人が喜ぶんやったらそれでええがな」と区長といつも笑い話になっているね。



小阪 ミツ子さん

空いている時間を友達と遊んだり、どこかに行ったりして過ごしていたけど、その時間を誰かの為に使いたいなと思ったときに、社協の広報で、養成講座の案内を見たのがきっかけでしたね。

Q サポーターとしての活動を教えてください

一人暮らしの高齢者等の家に訪問して、戸を開け閉めして空気の入れ替えをすること。主な活動は話相手になることだね。それと、顔色等を見て具合が悪くないかどうか観察しているよ。

Q 活動して良かったことは何ですか？



近藤 美智子さん

まず、考えるのは「この人はどうしたら笑顔になっくれるのかな」ということやね。ばあちゃんたちは、どこで出会ったの?」って二人の馴れ初めを聞いたときはすごく嬉しそうに話してくれたから、帰りの車で思わず「やった!」って叫んでもたわ。

利用者さんに笑顔になってもらうのもそうなんやけどご家族が喜んでくれたことも嬉しかったかな。訪問を始めて1ヶ月くらい経った時、娘さんに「父は、あなたが来て下さるようになってからすごく明るくなりました。」と言われて、その言葉が嬉しかったな。行ってよかったと思ったわ。

Q 逆に困ったことはありますか？

困ったことっていうか、人の目がある気になることはあるかな? サポーターの存在が知られてない分、ご近所の方には気になる存在なんだと思う。

うんうん、なんにせよ素性も分かんもんが、どこそこの家に入ったりするっていうことに、近くに住む人達も不安に思うんやろうね。このご時世やし。私は活動を始める前に区長と福祉委員に「私はサポーターとして、定期的に話し相手などで○○さんの家に訪問します」って前もって説明しに行ったなあ。



本多 二雄さん

ただ訪問するだけじゃなくてそういう枠組みを越えた「つながり」を持つことも重要なんだろうね。

Q サポーターの必要性についてどうお考えですか？

はやねえ。利用者のお宅に何うといつも一人でテレビを見ている人がいてね。いつも相撲を見ていたから、「相撲好きなんや」って聞いたたら「好きやない」って言われちゃった。普段、会話をする人もおらず、音がない状況を寂しく思ってるからなんだ

なあと思ったわ。声を掛けたら声が返ってきたときの安心感、誰かが自分を訪ねてきてくれるという認知感、これは人としてすごく当たり前なんだけど、すごく大切なことなんだよね。サポーターが担っているのはこういう部分なんだなって改めて思うよ。



私たち生活・介護支援サポーターとしての役割は、独居等高齢者の「当たり前を守る」こと「すなわち「日常を守る」こと」なんだろうね。

はやねえ。

なぜか「にえ」

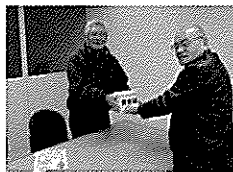
「ボランティアによるサポーター活動」とかけて、「ヤカンで水を熱する」と解きます。その心は「ごちそうも期待(気体)ができます」でした。
サポーターの方々からも高齢者の暮らしを支えるポイントが伺えましたね。それを支えるサポーター活動への思いを込めたなぞかけでしたがいかがでしたか。

今回の名人「生活・介護支援サポーター」

みんなの広場

福祉にお役立てください

兵庫地区まちづくり協議会は「ひょうご元気秋まつり」にてバザーを催し、その売り上げを市社協に寄付しました。バザー準備は、いやし部会が担当し、物品の呼び掛けには、地区の福祉委員が、高齢者世帯等への見守り活動として訪れた際に協力を求めました。



大関地区まちづくり協議会 伊藤会長(奥)と市社協 高木会長(手前)

また、大関地区まちづくり協議会では、「チャリティークリスマスコンサート」を開催し、参加した住民に募金と呼び掛けました。



兵庫地区まちづくり協議会 一柳会長(右)といやし部会 長谷川部会長(左)

平成23年度

福井県立養護学校幼児・生徒募集

募集学科

- ・幼稚部(満3歳～5歳までの幼児)
- ・高等部本科普通科・本科保健医療科(中学校卒業または卒業見込みの人)
- ・専攻科理療科(高校卒業または卒業見込みの人)

身体条件

- ・両目の矯正視力がおおむね03未満の人
 - ・視力以外の視機能障害が高度のものうち拡大鏡等を使用して通常の文字や図形を認識することが不可能または著しく困難な人
- 詳しいお問い合わせは、福井県立盲学校入学選考係まで(TEL54152880)

在宅で介護をされているみなさま

のんびり喫茶で、
ほっと一息
つきましょ!!

Open
(開店時間 10:00~12:00)

*各開店日の1週間前までにお申込
ください。

*飲み物代 100円

のんびり喫茶とは、
介護している方々の
リラックス空間です。

menu

3月2日(水)

坂井老人福祉センター

ミニ講座
悩み解決!何でも介護相談



のんびり喫茶の様子

3月8日(火)

春江総合福祉センターいちい荘

ミニ講座
お茶席にてお茶をいっぶく

〈お問合せ・お申込み〉市社協 はるえ支部(TEL 51-4545)まで

臨時パート職員募集

市社協では、各業務に従事していただく職員を募集しています。

用務員(臨時)2人 施設の管理等

勤務日 月曜日・金曜日

勤務時間 午前8時30分～午後5時30分

勤務場所 春江総合福祉センター

坂井老人福祉センター

給料 月給 130,000円

募集締切 平成23年1月31日

採用予定日 平成23年4月1日

介護員(パート)1人

障がい児の身体介護等

勤務日 月曜日・土曜日

勤務時間 平日午後2時～午後6時
土曜日、長期休暇

勤務場所 れんげキッズ(三国)

給料 月給 750円

募集締切 平成23年1月31日

採用予定日 平成23年2月下旬

介護員(パート)1人

障がい者の就労・創作的活動の支援

勤務日 月曜日・金曜日

勤務時間 午前8時30分～午後5時30分

勤務場所 坂井市三國希望園

給料 月給 900円

募集締切 平成23年2月28日

採用予定日 平成23年4月1日

詳しい応募資格等については、市社協ホームページまたは市社協総務課まで(TEL 6815070)



ありがとうございました

(11月11日～12月31日受付) 敬称略・順不同

寄付者	住所	金額
春江 アルミ缶 (アルミ缶換金分)	春江町	21,600円
安木 多鶴子	三国町	9,733円
三国図書館	三国町	16,080円
兵庫地区まちづくり協議会	坂井町	58,420円
大関まちづくり協議会	坂井町	21,980円

匿名 9 件 277,212円

【お知らせ】

赤い羽根共同募金にご協力いただいた個人・団体のご紹介は、3月発行予定の坂井市共同募金委員会だよりで掲載させていただきます。

物品及び収集活動にご協力いただいた方のご芳名は、各支部にて掲示させていただきます。

いきいきサロンセンターあい愛からのお知らせ

いきいきサロンセンターあい愛では、介護保険法の介護予防通所介護事業とあい愛サロンの事業を実施してきましたが、平成23年4月からは介護保険法の介護予防通所介護事業を廃止し、高齢者が元気でいつまでも住みなれた地域で安心した生活を送ることができるよう“あい愛サロン”を中心とした活動を実施していきます。皆様のご理解ご協力をお願いします。

市社協では、業務で知り得た全ての情報に関し、個人情報の保護に努めます。市社協が定める個人情報保護に関する方針は、当ホームページでご覧になれます。

11月14日(日)開催した第5回坂井市社会福祉大会にてご協力いただいたアンケートの結果は、当ホームページでご覧になれます。

相談のご案内

会場	会場	会場	会場
三国社会福祉センター	丸岡総合福祉保健センター	春江総合福祉センター	坂井老人福祉センター
2月	2月	2月	2月
無料法律相談 7日(月) 小酒井 好信 弁護士	無料法律相談 8日(火) 川上 賢正 弁護士	無料法律相談 16日(水) 吉村 悟 弁護士	無料法律相談 24日(木) 吉川 健司 弁護士
心配ごと相談 14日(月)21日(月)28日(月)	心配ごと相談 1日(火)15日(火)22日(火)	心配ごと相談 2日(水)9日(水)23日(水)	心配ごと相談 3日(木)10日(木)17日(木)
結婚相談 14日(月)28日(月)	結婚相談 7日(月)21日(月)	結婚相談 3日(木)17日(木)	結婚相談 3日(木)17日(木)
3月	3月	3月	3月
無料法律相談 7日(月) 野坂 佳生 弁護士	無料法律相談 8日(火) 川上 賢正 弁護士	無料法律相談 16日(水) 金井 亨 弁護士	無料法律相談 24日(木) 山川 均 弁護士
心配ごと相談 14日(月)28日(月)	心配ごと相談 1日(火)15日(火)22日(火)	心配ごと相談 2日(水)9日(水)23日(水)	心配ごと相談 3日(木)10日(木)17日(木)
結婚相談 14日(月)28日(月)	結婚相談 7日(月)	結婚相談 3日(木)17日(木)	結婚相談 3日(木)17日(木)

※婦人福祉協議会の結婚相談は、毎月第1・3土曜日 午前10時～午後3時に坂井市多目的研修集会施設でも開設しています。

無料法律相談

各会場、開催日1週間前から電話予約にて受付します。※先着9名まで

心配ごと相談

相談員は、民生委員・児童委員の方です。

結婚相談

相談員は、婦人福祉協議会の方です。

各相談は、開催日の午後1時～4時です。無料法律相談は混雑が予想されますので、お一人様20分の相談時間とさせていただきます。相談予約、お問い合わせは、市社協各支部(下記)まで。

●各支部へのお問い合わせは…

- みくに支部 坂井市三国町中央1-6-3(三国社会福祉センター内)
TEL 82-1170 FAX 82-1593
- まるおか支部 坂井市丸岡町ハレ郷21-7-1(丸岡総合福祉保健センター内)
TEL 68-5060 FAX 67-2950
- はるえ支部 坂井市春江町江留中10-15-1(春江総合福祉センター内)
TEL 51-4545 FAX 51-6269
- さかい支部 坂井市坂井町下新庄19-1(坂井老人福祉センター内)
TEL 67-0640 FAX 67-2807

窓口の時間

毎週月曜日～金曜日
(祝日・年末年始除く)
午前8時30分～
午後5時30分